

中野区意見交換会実施結果報告書

番号	09—05
案件名	「中野区基本構想の改定の視点」、 「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案

1 意見交換会の実施状況（中野区自治基本条例第14条の規定に基づき実施したもの）

(1) 実施日時・場所等

実施回数 6 回

No.	会 場	日 時	参加人数	区側出席者（職名）
1	東部地域センター	平成21年9月4日(金) 夜	21人	区長 副区長（政策室）
2	南中野地域センター	平成21年9月7日(月) 夜	14人	区民生活部長 子ども家庭部長
3	野方地域センター	平成21年9月9日(水) 夜	24人	保健福祉部長 都市整備部長※ まちづくり推進室長※
4	江古田地域センター	平成21年9月10日(木) 夜	10人	教育委員会事務局次長※ 政策室
5	鷺宮地域センター	平成21年9月11日(金) 夜	28人	副参事(企画調整担当) 副参事(基本計画担当)
6	区役所	平成21年9月18日(金) 夜	32人	区民生活部 副参事(各地域担当)※
計			129人	※一部代理出席有り

- (2) 配付書類 「中野区基本構想の改定の視点について」意見交換会等資料
「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案意見交換会等資料
「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案

(3) 意見交換会における意見・質疑の概要と区の見解・回答

①「中野区基本構想の改定の視点」に関するもの（ 5）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
1	「東京の新たな顔をめざす」とあるが、これは誰が希望してこのような趣旨になったのか。	住民の皆さんは、自分達の住んでいるまちが、いきいきとした魅力あふれるまちになるということを望んでいると思う。現行の基本構想等の議論の中でも、そのような意見があった。また、「中野駅周辺まちづくりランドデザイン Ver.2.0」の中にもその考え方をいれて意見交換会を行っている。
2	西武新宿線の連続立体交差化や警察大学校等跡地などの情勢が変わったから改定する、とのことだが、それは以前からわかっていることではないか。	西武新宿線の連続立体交差化は、策定時には全然決まっておらず、この数年の間に決まった。

3	地域コミュニティの核は商店街なのか。 コミュニティの核は広場やオープンスペースであると思う。	コミュニティの機能として、防災とか子育て支援、支えあいなどを結びつけるということが大切である。基本的に商店街の店主達は、昼夜を通じてくれる大切な機能も持っており、そういう意味で地域コミュニティの核と位置付けている。 広場を核とするまちの捉え方もひとつの見方としてはあると思う。
4	太陽光発電の設置について、施設によっては太陽熱の利用も考えるべきだと思う。	施設に合うエネルギーの活用を考えており、太陽熱も含まれている。
5	子育て支援のサービスが「より身近なところで」提供されるとあるが、具体的にわからない。学校再編では再編後の各学区の最長距離などを示しているが、妊婦などにとって、どれくらいを身近と考えているのか。	「身近」ということは、場面に依拠して変わる。 (仮称)すこやか福祉センターを4つつくり、地域子ども家庭支援センター機能が入る。児童館職員はU18プラザにも入るが、地域で面的活動をしていく。地域のネットワークを構築していくことで「身近」が実現すると考えている。

②「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案に関するもの（114）項目

領域Ⅰ 持続可能な活力あるまちづくり（26）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
1	「にぎわいと魅力あふれる東京の新たな活動拠点」がまち活性化戦略の中心になっているが、住み続けられるまち、日々の暮らしが豊かになることを目指してもらいたい。今回の選挙においても、日々の暮らしが豊かになることを目指すという方向が示されたと思う。	一人ひとりの生活が大事であることは当然であるが、福祉を進める上でも、経済的な活力が必要である。そのような意味で、まちの活力は、住み続けられるまちをつくっていく上で重要であると考えている。
2	中野駅を中心とする開発の考え方を改めてほしい。JR以外の交通手段も、きちんと考えたまちづくりを行うべきではないか。	中野駅周辺のみでなく、区全体の活力を高めるために、駅周辺のまちづくりを進めている。また、西武線沿線も連続立体交差化に合わせたまちづくりを行う予定である。
3	警察大学校等跡地に高い建物を建てれば、CO ₂ の排出量が増え、エコとも矛盾すると思う。	警察大学校等跡地の建物については、環境負荷を低減させる取り組みに力を入れる旨、事業者との覚書の中で記述している。 また、一般的に古い建物は、エネルギーコストが高く、CO ₂ を多く排出している。都市の更新が進む中で、新しい建物ができることは、必ずしもCO ₂ が増えるということにはならないと考える。
4	中野駅周辺のまちづくりのステップで、まちづくり計画の策定の後にまちづくり協議会の運営支援となっている地区があるが、どのような手順なのか。	その地区のまちづくり計画を策定して、事業化に向かう段階で周辺の住民や地権者を巻き込んだまちづくり協議会をつくり、支援していこうというものである。
5	区役所、体育館を移動することについて、近接したエリアの中で移動する理由は何か。特に、区役所は、古くもなく、壊れているわけでもないのに、新築する理由は何か。	一つは、現在の区役所庁舎ができたのが、昭和43年であり、建物自体は向こう10年のうちに更新の時期が来ると考えられるからである。 もう一つは、中野駅周辺のまちづくりの中で、現在の区役所の位置には、活力の源となるような機能を導入することを考えているからである。

6	中野駅前空間について、2か月ほど前の提案内容では、ペDESTリアンデッキの提案があったと思う。素案の中には、それがないが、どうしたのか。	現在、パブリック・コメント手続を進めている中野駅周辺まちづくりグランドデザインの中には、ペDESTリアンデッキについて書いてある。また、都市計画マスタープランにおいて、そのように整備していくことが書いてある。
7	集客力のある新宿等に対抗するためには、もう少し具体的な、にぎわいの戦略が必要ではないか。	中野には、区外からも訪れる人が増す警察大学校等跡地の開発等、将来に向けての強みもある。新たな集客につながるソフト戦略も考えていく。
8	にぎわい創出は産業振興分野で、若手芸術家の育成などは生涯学習分野となっているが、桃丘小学校跡地のアートと文化の拠点整備について一緒にやっていくという事で良いか。 アートや文化はにぎわいのためではなく、人を幸せにするものであり、商業ベースに乗ったエンターテインメントとは異なるのではないか。 新しく中野の文化、誇りになるようなものになればいいと思う。	文化には多様なものが含まれると思う。中野駅周辺でまちの活力を生み出す要素として、商業ベースの文化も必要だと思う。ここでの文化として、エンターテインメント、コンテンツ系の育成を考えており、結果としてまちの活性化につなげることを考えていく。
9	中野三丁目には、地域のコミュニティの場、広場がない。桃丘小学校跡地は地域でも使わせてほしいと3年前から言っているが素案にない。少しでも地域の活動の場を確保して欲しい。	桃丘小学校跡地の活用は、現段階で表現・文化活動の拠点を中心に整備を考えている。その中では地域の方もご利用いただけるオープンなスペースの導入も可能であると考えている。
10	タウンマネジメントとは何か。	(仮称)中野駅周辺タウンマネジメント会社は、まちの魅力を高めていくため様々なイベントや共通サービスの提供、共用施設の管理・運営などをしていくことを想定している。
11	中野駅周辺の開発は、区では手に余ると思う。都の行う規模と思うがどうか。	東京都と連携して開発を進めていきたい。
12	産業新生のしかけの産業人材の育成について、地場産業などがあれば効果があると思うが、大都会で人の流動性が高い中野では優先順位が低く必要がないと思う。魅力あるまちであれば人も集まるし、産業人材育成などやらなくても良いと思う。区内の事業所がどういった人材育成を求めているのか。	調査では、中野で起業あるいは、事業所を移転する場合など、人材育成のしきみが地域にあること、社員訓練の場があることなどが魅力であるとの回答が多く、求められていると考えている。 警察大学校等跡地に来る3大学等と連携し、地域に開かれた大学となり、区民のスキルアップ、区内事業所の人材育成を考えていきたい。
13	持続可能な商店街というが、今後、商店街が繁栄の拠点にはなるのは難しいのではないか。	地域コミュニティの役割など、商店街が地域に果たしていく役割は大きい。商店街が区民を巻き込むような取り組みが必要である。
14	どの商店街にどんな商店があるのか、わからない。また、例えば、新宿のデパートの方が何でも揃っており、近くの商店街で買い物をしなくても、という考えもある。	これからの地域の区民の暮らしを支える地域の商業集積はどうあればよいのかということも含め、今後大きく変わるであろう消費行動に見合う地域の商店街のあり方を検討していきたい。
15	現行の10か年計画や先日改定された都市計画マスタープランの中には、まちづくり条例の制定の記述があったが、今回の計画にないのではないか。	今回の10か年計画では、直接的には書かれていないが、検討を進めているところであり、条例化を目指していく考えである。
16	中野区は今後も住宅のまちであると思う。戸建てとアパートは共存できても、マンションとは共存できない。地域ごとのまちづくりの方針などを示すべきだと思う。	住宅は生活の基礎であると認識している。大きな開発などでは戸建てとマンションを両立させる事例もあり、区においてもまちの調和を図っていくことが大切であると考えている。

17	<p>地域の活性化に向けて、エコポイントをどのように還元していくのか。</p>	<p>エコポイントは、例えば区民が低炭素社会に向けてできる取り組みを実行したときに、それにポイントを付与するというしくみを考えている。そのポイントが貯まったら、近くの商店街で使えるようにする、あるいは、ボランティアや支えあいの行動をしたときに、ポイントを付与して、子育ての人の暮らしの中に役立ててもらったり、ポイントを貯めることを励みに子どもがエコの活動をしたりということを考えている。</p>
18	<p>風力発電施設を地方に設置しても、区民の目に触れず、啓発効果がない。また、風力発電施設は、環境破壊、周辺住民への長期的影響、元が取れないうちに壊れてしまうことなど、いろいろと問題があると聞いている。風力発電施設の地方設置は中止すべきだと思う。</p> <p>ごみの埋立地である夢の島に企業が投資している風車がある。誰も被害を受けないよう、そこに設置してはどうか。</p>	<p>風車によって生まれた電力の売電収入を、区内の例えば太陽光発電機器をつけるための支援やエコポイントなどの原資とし、さらに区内でのエコ活動を推進していくことを考えている。</p> <p>風車は、経済効率が高い。太陽光パネルは、非常にコストがかかる。風車の設置について地方都市を考えているのは、区で現在、なかの里・まち連携事業を進めている。都市の住民も地方の住民も、お互いの足りないところを補いあいながら豊かさを目指すべきであると考えている。その一つのシンボルとしての意味も、風車にはあると考えている。</p> <p>これから検討していくものであり、工夫していく余地はあると思う。風車の影響問題も考慮に入れ、慎重に取り組みを進めていく。</p>
19	<p>環境リサイクルプラザの機能転換とはどういうことか。</p> <p>環境リサイクルプラザは、機能転換ではなく一層の充実と記述して欲しい。現状でも小学生などの見学もあり、もっと有効に活用していく姿勢を示して欲しい。</p>	<p>低炭素社会に向けた全区的な展開が必要になっており、これまでの環境リサイクルプラザに不足している機能を充実させ、事業者等をも巻き込んだ施策展開の拠点となるように考えているので、今まで以上の有効活用となる。</p>
20	<p>不要になった洋服や靴などを引き取る場所（コンテナ等）を用意し、区が管理して、海外の貧しい子ども達等に支援してはどうか。</p>	<p>良い考えだと思うが、仮に区が大量の古着を国外に送付すると、コスト面で課題があると思う。</p>
21	<p>家庭ごみの有料化について、使う側に有料化を課すのではなく、例えばスーパーマーケットでプラスチックのごみをなくしたり、区内のすべての商店で紙袋を使ったりする等、売る側からごみを減らすことを先に考えてはどうか。</p>	<p>容器包装リサイクル法により、スーパーマーケットのトレイや包装について「プラ」のマークがあるものはすべてリサイクルできる。リサイクルの費用は、法律により、生産者側が負担することになっている。自治体は、それらを集めて保管し、生産者に引き渡す役割を負っている。</p>
22	<p>身近なみどりの拡充で「企業・団体等のみどりに関する社会貢献活動支援制度の創設」とあるが、都市計画法で定められている公園空地3%以上の広さ等について、条例で確保するというようなことを考えているか。</p>	<p>大規模な開発では、法令に基づき3%以上が確保されているが、条例で別にそれ以上確保させるということについては、慎重に検討する必要がある。</p>
23	<p>鷺宮地域には、区役所より古い施設がある。中野区の中心部にだけ、投資しているように感じるがどうか。</p>	<p>鷺宮地域も整備を行う予定がある。都営住宅の改修に合わせた、遊水池の上の広場整備等や（仮称）すこやか福祉センターによる保健福祉の総合的な拠点施設の開設などである。</p>

24	首都圏地震への対策として、素案に記載されているものは、従来からあるものの延長上にあるものと思うが、この程度の位置付けでよいか。他に付加的な対策はないか。	中野区には木造住宅が密集していて火災危険度の高い地域が多くある。例えば、南台地区などで不燃化促進のために建て替えを助成したり、地区道路を整備したりするといった取り組みを進めてきている。災害が起きたときに安心して逃げ込める場所を確保するため、東大附属中等教育学校一帯や本町五丁目のNTT住宅跡地にまとまった広さの公園をつくっていく。
25	みどりを増やしみどりをつなぐ、とのことだが、警察大学校等跡地に公園はできるのか。	公園部分が約1.5ヘクタール、その他民間部分が同程度あり、合わせて3ヘクタールの広場として活用できるよう計画している。
26	日本たばこ中央一丁目アパート跡地を区が取得し、多機能公園とすることを要望したが、区が取得する考えはないとのことだった。 大規模の防災公園も必要だが、日々生活している住宅の周りの問題も重視してもらいたい。	1ヘクタール以上の大規模の公園を優先して確保していくという考えから、当該跡地については取得しない旨を回答したものである。

領域Ⅱ 自立してともに成長する人づくり（ 24）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
27	人口が減らないように、区は何か考えているのか。子どもを産んでも住み続けられるような方策はないか。	人口減そのものへの対策は難しいが、家庭・地域・学校・行政が支援して、安心して子育てのできる地域社会をつくっていく戦略を進めていく。
28	乳幼児親子の支援が心配である。遊び場である、施設と隣接した公園等を確保していけるのか。	児童館を転用する、乳幼児親子支援の場であるU18プラザには、隣接した広場がある。
29	乳幼児親子の支援等、地域でできることが沢山ある。施設等ハード面のみでなく、ソフト面での活動のサポートが必要と考えるがどうか。	自主活動の支援に関しては、活動の場や情報の提供が必要と考えている。活動が行いやすいよう、助成等を含めて検討していきたい。
30	今まで活動を行ってきたものとしては、若宮・西中野児童館をなくさないでほしいと思うがどうか。	児童館機能は、なくすという考え方ではなく、キッズ・プラザやU18プラザに発展させていく。乳幼児親子への支援としては、(仮称)すこやか福祉センターや民営化保育園内などにもスペースを確保し、様々な形で活動の場をつくる予定である。
31	U18プラザについて、城山ふれあいの家では、週2日、午後8時まで延長している。それよりも、毎日午後7時までとした方が子ども達にはよいのではないか、という意見があるが、どうか。	城山ふれあいの家のみ、試行的に、週2日、午後8時までの時間延長をしており、他のU18プラザ事業の利用時間については、午後6時までである。今後、地域の方々や学校長の意見、城山ふれあいの家での実績を踏まえて、全体として利用時間を何時までにするかを決めていく。

32	<p>児童館を廃止し、キッズ・プラザをすべての学校に入れていくのは、なぜか。かつて、日本中で学童クラブが学校の中につくられたが、高学年の体育の授業と重なったりして、低学年の居場所が制限されてしまっていた。中野では、児童館があり、学校と違う場所に居場所ができてよいと思っていた。例えば、文園児童館では、子育て相談や赤ちゃんのスペースなどがあり、立派にキッズ・プラザの役目を果たしていると思う。キッズ・プラザを学校の中につくられると、子どもの活動も制限されるし、子どもの気持ちも学校の延長のようになってしまう。キッズ・プラザを学校の中に入れることについて、子どもや親、PTA、教職員などとよく検討してほしい。</p>	<p>キッズ・プラザは、安全で安心できる遊び場としてつくっていきたいと考える。キッズ・プラザも学童クラブも、それぞれで専用の場所を用意していくし、居場所を制限するわけではなく、校庭や体育館なども活用していく。同じ敷地内だからといって、子ども達の気持ちが切り替えられないということではなく、キッズ・プラザが整備されることによって学校とは違う生活の場・遊びの場がきちんと提供できると考えている。塔山小学校のキッズ・プラザでは、登録率も多く、毎日来るお子さんも多く大変にぎわっている状況である。</p>
33	<p>学童保育の委託化は不安である。</p>	<p>委託は、区が責任を持って行っている。保育時間の拡大等、ニーズにこたえ、拡充していくためのものである。</p>
34	<p>キッズ・プラザになった後の学童クラブでの障害児対応は継続されるのか。</p>	<p>キッズ・プラザ併設の学童クラブでも、必要な場合は専任職員を配置するなど、これまでと同様な障害児対応を行っている。</p>
35	<p>民間学童クラブがコンビニ跡などにできているが、窓がなく、どこで遊んでいるのか、昼間子ども達を見たことがない。あちらこちらに民間学童クラブができるかもしれないが、どう考えるか。</p>	<p>民間学童クラブもあってよいと思う。区としてしっかり補助・サポートしていく。</p>
36	<p>児童館や保育園を随分、これから廃止する、又は廃止したとのことだが、本当に豊かで住みやすい中野をつくるのであれば、手の届くところに児童館や保育園がなければならないのではないか。</p>	<p>小学生の放課後の遊び場として、すべての小学校にキッズ・プラザを設置していく。また、中高生や乳幼児親子については、対応する施設として、U18プラザを9か所つくっていく。それから、区内4か所に（仮称）すこやか福祉センターをつくり、子どもに関する相談対応や子育てひろば、乳幼児の一時保育もできるようにしていく。</p> <p>保育園については、基本的になくすのではなく、民営化して新しい保育園に建て替えていく。</p>
37	<p>保育所の待機児童をゼロにするとのことだが、実績値は逆に増えている。平成26年度に本当にゼロになるのか。</p>	<p>平成21年4月現在の待機児童は、190人とかつてない状況となっている。認可保育園だけではなく、認証保育所や家庭福祉員も含めて対応していく。この1年間で、大幅に定員を増やすことができると考えている。</p> <p>時代の状況によって待機児童が出る場合もあると思うが、その時代時代に対応しながら、いつも待機児ゼロの状態にできるような体制をつくっていきたい。</p>
38	<p>施設の建て替えはあるようだが、このままでは保育園の待機児が減らないように思うがいかがか。</p>	<p>保育園の建て替えに際しては、施設規模や定員を拡大している。また民間園への補助や認定こども園の開設などによる拡充も図り、待機児への対応を行っている。</p>

39	<p>経済状況が激変し、公立の保育園に入ることを希望して待っている者が今後も増えると思う。待機児童が増えていると聞いている。定員拡大して待機児童を解消するとあるが、どうやって定員拡大するのか。例えば、あさひ保育園は狭く、定員を増やせない。廃園したところも含めて活用し、保育者を増やしていった方がよいのではないか。定員拡大だけで待機児童を解消できると考えているのか。</p>	<p>区内の認可保育園は、公立・私立とも保育内容に差はない。あさひ保育園などは、狭く老朽化しており、民間活力を使って移転改築し、定員規模を拡大していきたいと考えている。その他にも、認証保育所や家庭福祉員、新たな認定こども園など活用して定員を拡大し、待機児の解消を図っていく。</p>
40	<p>なぜ、区はいくつもの保育園を民営化するのか。財政がないことは理由にならないと思う。民間は、それなりに利益を追求するものであり、全体が一つの組織になって子どもを育てようという組織になっていないと思う。民営化には反対である。</p>	<p>民営化することにより、経費を節減し、また国・都からも補助が出るので、それらを活用してより効率的な運営ができると考えている。保育のレベルについては、国家資格を持った保育士が、厳しい認可基準に従った施設で、国が定める保育所の運営指針に基づいて運営しているので、保育の質について違いはないと考えている。</p>
41	<p>待機児童を解消することも重要であるが、同時に、保育の内容の充実も考えてもらいたい。</p>	<p>保育の質の充実については、とても重要だと考えている。</p> <p>幼児研究センターにおいて、公立・私立の保育園・幼稚園が一緒になって、子どもに関する問題の解決を図るために合同研究を行っている。また、保育園、幼稚園、小学校が連携して研究している。それから、区の職員に対する研修に当たり、私立保育園の保育士にも声をかけて研修を受けてもらっている。さらに、保育園について、第三者評価を受け、保育園の運営における問題点を見つけ、改善していくということも行っている。</p> <p>様々な形で保育の質についても、より一層、充実していきたいと考えている。</p>
42	<p>幼児研究センターはどういうことをする機関なのか。</p>	<p>幼児研究センターは、区内の子どもの現状・課題の研究のため、平成19年度から学識経験者を迎えた機関として設置している。公立・私立を問わず区内の保育士・幼稚園教諭などと、幼児教育の質の向上のために合同研究なども行っている。</p>
43	<p>区内には公園等が少ないため、乳幼児の体力づくりについても、取り組みをすすめるべきであると思う。</p>	<p>計画では、(仮称)中央部防災公園や(仮称)南部防災公園のほか、取得した本町2丁目郵政宿舎跡地、本町5丁目NTT住宅跡地などを活用し大きな公園を整備していく予定である。また、既存公園の再整備等も検討しているところである。</p> <p>乳幼児の体力づくりについて、幼児研究センターで平成19年度から調査・研究をすすめており、平成20年度には身体能力測定、原因分析を行った。平成21年度は、追跡調査を行っている。</p>
44	<p>障害のある中高生の放課後等の施設とは、どのようなものか。また、どのような規模か。100名くらい通所するのか。</p>	<p>放課後に生活指導などを行う施設である。一日の通所は数十名が限度かと想定している。</p>

45	戦略3の展開3に「基礎学力の定着とともに発展的な学習をすすめ、子どもの可能性を伸ばします」とある。全国学力テストにおいて、秋田県と福井県がかなり学力を伸ばしている。その背景には、一つのクラスに先生が2、3人体制で指導を行っているというところもあり、区もそのような体制にしてみられないか。	現在も少人数指導やティームティーチング、学力向上アシスタントの配置などを行っており、さらに充実していくとともに上級学校への滑らかな接続のために小中学校の連携教育についても推進していくことを考えている。
46	学校の再編計画を見直すとしたが、もとのまま進めると読める。再編計画では、12クラス以下の学校を統合対象としていたが、白桜小学校は10クラスしかない。東中野小学校の生徒が他の学校に行くなどして、この統合については失敗したのではないか。今後どうしていくのか。	学校再編は、集団の活力、学力の向上、学校行事等の活性化などを目指して進めてきた。結果は良く出ていると考えている。今後とも統合のメリットを生かした魅力ある学校づくりの取り組みを進めていきたいと考える。
47	ステップ「職場体験学習の充実（中学生の保育体験の全校実施）」は、どのような形で全校実施していくのか。	保育体験については、これから親になっていくためのいろいろな経験を積んだり、命の大切さを学んだりすることが非常に重要であると考えている。保育園だけでは受入れに限りがあるので、幼稚園や地域に協力を呼びかけ、地域の活動の場などで乳幼児が集まるようなところでも実施していきたい。
48	どこでも図書館とはどういうものか。	子どもから高齢者まで身近なところで図書に親しめることを目指している。どこでも図書館は、区施設などで貸し借りできるしくみや宅配便などの活用などを考えており、多くの方が利用できるよう利便性を向上させていくためのものである。
49	小学校図書館を地域の乳幼児親子等に開放していくとあるがどういうことか。	小学校図書館では、全校に指導員を配置し、読み聞かせ、図書の紹介などを行っている。こうした資源を地域の乳幼児親子にも開放し、活用していただきたいと考えている。地域への開放については、児童・生徒の利用とかち合わないよう配慮していく。
50	小学校の開放型図書館についても、予算的裏付けが見えず、このまま地域へ開放してもそれに耐え得る蔵書とはなっていないと思う。蔵書に限られているのであれば、インターネットサービスの充実が必要だと思う。	小学校の図書館は、指導員を全校配置し、低年齢児童向け図書や紙芝居などを用意し、読み聞かせなど工夫している。小さいときから読む・聞く・話すということが大切であると考えており、小学校の図書館を地域の保護者・乳幼児に活用してもらいたい。

領域Ⅲ 支えあい安心して暮らせるまち（ 18）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
51	本一高齢者会館の建設時期を、ステップの4から2に早めるよう変更してほしい。	地域の要望は承知している。早められるかどうか、検討させていただく。
52	宮園高齢者会館を東部地域センター1階に移転した後、宮園高齢者会館だった施設は、どうなるのか。今後もこれまでのように地域の住民が利用できるのか。	地域包括支援センターを入れて、地域の高齢者の相談窓口にする計画である。 これまでのように、地域の住民が自由に使える集会施設としては考えていない。

53	前期高齢者の就業率が下がっているが、仕事を探している前期高齢者に関する対策について、どう考えているか。	昨今の経済事情の中で、60歳を過ぎた方の就労状況は、確かに厳しいが、基本的には、シルバー人材センター等の雇用の場への支援をしていく。また、高齢者に限らず、若年の未就労者も増加してきており、適切なスキルを身につけて就労につながるようなしくみの構築や条件整備を進めていきたい。
54	障害者の雇用を満たすような企業を誘致してほしい。	今後は、特例子会社をさらに誘致し、また区内企業に対しても支援方法を検討したいと考えている。
55	民間福祉作業所への支援とあるが、障害者自立支援法の法内施設へ移行しなければならず、補助金が減少し運営が困難になっていくことが予想され、その中で指導体制の充実、就労支援、発注拡大のしくみ、中小企業への雇用促進などどこが担ってどうやっていくのか具体的に教えて欲しい。	都と区の補助を活用するなど、円滑な法内施設への移行について、相談・支援していきたい。 中小企業への雇用拡大について、いろいろ方策を検討しているところである。
56	民間作業所の支援は、既存のものか、新しいものなどがつくられるのか。	既存の作業所に拡充を視野に入れた施設提供を考えている。新しい作業所の参入については、機会があれば積極的に進めていきたい。
57	福祉作業所は民営化するのか。	民間活力の活用を検討していく。
58	中野福祉作業所の移転に驚いた。現計画では現地建て替えとしていた。場所はどこでも良いわけではなく近くに欲しい。 障害福祉施設でみると、北部にはこぶし園くらいしかなく、状況にそぐわない人もいる。身近なところでサービスが受けられるよう考えて欲しい。	福祉作業所は南北に2か所ある。利用者のだれもが近いところという場所は難しい。 中野福祉作業所は老朽化しており、現地建て替えをしても仮設移転が必要になるなど難しさもある。もっと充実した施設をつくり、ばらばらに存在し小さく運営し難かったものを、規模を大きくし運営しやすさなども考えた上での、移転建て替えを考えている。利用者などとは、別にきちんと話をしながら進めたい。
59	障害者自立支援施設等を東中野小学校跡地、アポロ園跡地、中野五丁目などに整備するとあるが、野方に通っている人からすると直通バスもなく、だれにとっても障害のないまちとはいえないのではないか。	現在の障害者支援施設のうち、老朽化などしている施設を移転整備していきたい。全部の施設が入りきるわけではないが、相談して検討していきたい。
60	(仮称)すこやか福祉センターについて、子ども、福祉、スポーツが入るようだが、窓口が並ぶのか、拠点とはどういうことか具体的に教えて欲しい。	(仮称)すこやか福祉センターには基本的に、現在の保健福祉センター、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、地域子ども家庭支援センターの機能が入り、相談・支援の総合窓口となる。これらは連携体制をつくっていく。 地域スポーツクラブは必ずしも(仮称)すこやか福祉センターと併設するわけではないが、連携していく。
61	(仮称)すこやか福祉センターには、保健福祉センターの機能がそのまま移行するのか。委託等により、サービス低下とはならないか。	(仮称)すこやか福祉センターは、一部機能は委託もあるが、区の組織である。保健福祉センターの機能は、基本的に移ってさらに拡充を行う。
62	(仮称)すこやか福祉センター内に、障害者の広場を確保してもらえるとよい。	ふれあいコーナーやたまり場機能等、施設の使い方や運営の中で工夫を行っていきたい。
63	支えあいネットワークとはどのようなものか。	高齢者や障害者等、孤立しがちな人の見守り等を行うもので、区が責任を持って、団体等の支援を行いながら地域全体で支えるしくみをつくるものである。

64	成年後見制度は導入が遅れている。昨年、支援センターができたが、これから後見人としての養成が必要と考える対象は区民か専門家か。	区民等による社会貢献型の後見人養成について、区独自の方法はこれから検討したい。現に後見人となっている家族等への支援も必要と考える。
65	支えあいポイントとはどのような制度か。	ボランティア活動の推進や介護予防等を目的に、区民の動機づけのためにポイントを付与し、後で使えるようにするもので、内容の詳細についてはこれから検討を行う。
66	国民健康保険料の滞納整理支援システムの具体的な内容はどのようなものか。	世帯ごとの状況がよくわかるようなシステムをつくり、重点的に働きかけたり、多くの相談に、より素早く効率的に応えたりすることによって、収納率を上げるということを考えている。
67	売却を予定している施設等があるが、売却するのではなく、例えば特別養護老人ホームをもう少し考えてもらいたい。	東中野五丁目の用地を活用して、特別養護老人ホームを誘致することを素案で示している。
68	小規模多機能型居宅介護施設は、国が導入したもののだが、使いにくいと見直しができないか。	課題はあるが、デイサービス、ショートステイや訪問などの機能を持つ施設であるため、もっと誘致したいと考えている。

領域Ⅳ 区民が発想し、区民が選択する新しい自治（ 22 ）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
69	成果指標「町会・自治会やボランティアなど、地域の活動に参加した区民の割合」が26.4%とあるが、この根拠は何か。	区の「保健福祉に関する意識調査」の中に、「どのような内容の地域の活動に参加していますか」という質問の項目があり、そこから割合を出している。
70	素案を作成するに当たり、町会・自治会の会長を全部集めてスタッフに入れたか。素案を作成する前に、町会長等からの意見を聴くべきではないか。	素案は、区の職員が作成しており、区民にスタッフに入ってもらって作成したものではない。素案をお示しして、議会や区民の皆さんに議論をしていただくということを考えている。また、町会長等には、別途、ご説明をして意見をいただく機会を設けている。
71	町会・自治会の運営が厳しい状況にある。例えば、中野区報で、町会等の活動への参画を奨励するような呼びかけをしてもらいたい。	町会・自治会活動への理解と協力が進むような条例を制定するなどの様々な支援策を考えている。
72	町会・自治会活動への加入促進条例について、具体的な内容を示してもらいたい。町会・自治会の活動は、自主的なものと考えており、それがこの条例によってどのように縛られるのか懸念している。	町会・自治会の活動への参加を義務付けすることはできない。先行事例を踏まえるとともに、町会・自治会の方々や学識経験者などの知見を集めて議論していきたい。また、議論のプロセスは、常に区民に開かれたものとすべきであると考えている。
73	町会・自治会活動の実態をどのくらい把握しているのか。また、任意団体である町会等に加入するため、条例をつくるのは民主主義に反するのではないか。	中野における自治の推進は、町会・自治会を中心にすすめるべきと考える。新たな加入者により、活力を得る必要があるため、条例化を進めていきたい。
74	町会・自治会への加入促進条例の制定について、町会等から要望があったのか。	町会等から請願・陳情はない。

75	<p>町会・自治会への加入を条例化するのであれば間違いだと思う。加入して欲しいと希望するが、条例で決めるべきではないと思う。</p>	<p>任意団体への加入を強制することはできないし、そういうことは考えていない。</p> <p>町会・自治会は大切な役割を担っており、もっと強化していかなければいけないが、中心メンバーの固定化・高齢化・加入率などの課題があると聞いている。地域の方に町会等について理解してもらい、協力してもらえようようにしたい。</p> <p>例えば不動産会社で、町会・自治会の存在やその活動内容を案内するなど、いろいろな意味で地域のコミュニティ団体としての町会等の活動に、理解を求めていくことが必要だと思う。</p> <p>ご理解とご協力をいただける条例を、これから区民のみなさんと協議しながら考えていきたい。</p>
76	<p>町会・自治会は高齢化が進んでいる上、資源ごみの集団回収等においても、町会・自治会により活動の温度差があることがわかっている。関係する施策は十分検討を行ってほしい。</p>	<p>町会・自治会が地域を動かす力を持っていることは間違いがないが、区の支援が必要と考える。町会・自治会の活動に関心を持ってもらえるよう、地域全体で考えていく必要があると思う。</p>
77	<p>行政の施策に町会・自治会の協力を得ているというが、町会・自治会の力をどのように評価しているのか。客観的分析を行い、もっと実態をきちっと捉えるべきだと思う。</p>	<p>町会・自治会は、活動者の高齢化や加入率の低下などの問題を抱えているが、町会・自治会が地域における様々な自治的な問題解決や支えあいの中心であることは間違いのないところであり、地域の力を強くするためには支援が必要と考える。</p> <p>町会・自治会があるから成り立っている活動もたくさんある（防災会活動、資源回収、民生委員の推薦、地域の支えあい、子ども会など子育て支援、防犯パトロール、交通安全など）。</p> <p>区は行政としての役割をきちんと果たし、町会・自治会について冷静に分析・評価し、どのように支援するか検討していく。町会・自治会への支援は選択するものでなく、やらなければいけないことだと認識している。</p>
78	<p>前の住区協議会は、素晴らしいコミュニティだった。それをつぶしておいて、条例化して町会等への加入を図るとするのは、理解できない。</p> <p>また、町会等は、特定の政党を支持する人が多いと思うので、その点からもこわい感じがする。</p>	<p>住区協議会については、区が事務局をやったり、記録を録ったりするなど、区としての関わり合いが本来あるべき範囲より踏み込んだものとなっていたので、その関わり合いについて、区としてあるべき姿に改めた経緯はある。</p> <p>しかし、区に住区協議会をなくす権限はない。特定の政党以外の政党を支持する人も、町会・自治会に入っていると思う。また、区民の皆さんが町会の認識を持つことで、町会等が政党活動の一端を担うようなことは、むしろできない方向になっていくと思う。</p>
79	<p>地域センター15か所を再編するのはとても困る。24時間365日対応ではなく、身近に地域センターがあったほうが良いと思う。</p>	<p>15地域センターの地域の拠点としての活動機能は、今後も維持していき、必要な場所であれば建て替え等もしていく。</p> <p>窓口機能としては、5か所の（仮称）地域事務所と駅などに証明書等の自動交付機を設置する。（仮称）すこやか福祉センターを4か所つくり、地域子ども家庭支援センターや地域包括支援センターのネットワークも活用していく。</p>

80	(仮称) 区民活動センターの運営の中核として町会・自治会とあるが、地域センターで活動している団体などになぜ言及していないのか。	(仮称) 区民活動センターの運営は、町会・自治会を中核として地域の各団体も広く参加した運営委員会が運営することを考えている。
81	地域のコミュニティは必要だと思うが、なぜ、町会等なのか。	地域をよりよくしていくために、どうしたらよいのかということ、皆で解決していくための一つの組織として、町会・自治会が既にあるので、そこを支援しながら、中野の地域力を高めていくことを考えている。
82	商店街を地域コミュニティの核としているが、地域のコミュニティの核は、(仮称) すこやか福祉センターや(仮称) 区民活動センターではないのか。	(仮称) 区民活動センターは、町会・自治会を中心とする運営委員会によって運営していく。コミュニティといっても広さや結びつきのあり方など、いろいろな捉え方がある。 商店街を中心とするエリアのコミュニティもあると思う。 地域社会、支えあい、協力、日常生活のコミュニティとしては町会くらいのエリアになるのではないかな。 地域の自治活動の中心となる場として15か所の(仮称) 区民活動センターを考えており、運営の中心は町会・自治会を中心に地域で幅広く活動していただきたい。
83	住区協議会のなくなった今、町会への加入条例をつくるより、自主的な住民参加の場や機会を保障すべきではないか。	自主的な活動への支援としては、公益活動への助成等により、活動が推進されている。また、自治基本条例等により、住民参加の機会を保障しており、現在、情報提供を行いながら意見を施策等に反映している。
84	情報化の進展により、ホームページ等を活用した区のサポート等も考えられるが、町会等にも加入していない人もいるため、防災面などで不安がある。	区内全域に整備されているケーブルテレビの幹線を活用するなど、情報の届きにくい人にも情報を提供できる環境整備を進めていくことを考えている。
85	「区民の声を受け止め生かす区政の推進」の成果指標で、現計画は「区が区民の意見や要望を聴く姿勢を評価している区民の割合」となっていたものを、新計画では区民の提案などが「区の施策等に取り入れられた数」に変更されているのはなぜか。 ステップで、現計画で「区民が区政に参加し、意見を述べる多様な機会の提供」を新計画で「無作為抽出による意見交換会等の実施」と変わっているのはなぜか。	領域IV 1ウの現計画の指標は、アンケート調査による結果であった。新計画では区民の施策が実際に取り入れられている結果をより明確に示すものに変更した。今回のステップ表示については、インタビューなど、これまでの意見を述べる多様な機会の提供から一歩進め、積極的な意見聴取を進めたいということである。
86	区民生活がどうだったのか、満足しているのかデータがないのではないかな。言っていることとやっていることが違うのではないかな。社会経済状況や区民ニーズが変わったことはどこから捉えたのか。	区民ニーズの把握について、毎年行っている区民意識調査を踏まえて計画の見直しをしている。
87	5年でなく、10年間の計画にするためには慎重な姿勢が必要である。執行の体制は出来ているのか。	先を見越さないといけない事業も多く、10年後を見据える必要がある。職員一人ひとりが区の目的を把握し、動けるよう意識改革も進めたい。
88	職員2000人体制の実現について、その中に任期付職員も含まれているのか。	専門的な知識を有する任期付職員も含まれている。

89	P D C Aサイクルの区政運営とあるが、そのチェック結果は公表しているか。計画についてもこれまでの検証結果を示すべきだ。	現行10か年計画の進捗状況等について、平成20年9月の区議会常任委員会で報告している。それらの結果を踏まえて計画を見直し、改定している。
90	P D C Aサイクルを導入してきた。5年間の成果を踏まえて、C（評価）を行って、A（改善）、P（計画）をするのが計画改定にあたる。チェックの結果を情報公開する必要がある。結果が見えないと行政側だけでつくっているように思える。 区長と言っても、雇用主は区民である。現状こうなっているからこうしたいと示すべきである。結果を総務委員会で報告しただけでは、情報公開のルールに則っているとは思わない。広く公開すべきだと思う。	P D C Aによる計画改定として、昨年度から作業を進めてきた。 現計画のチェックについては、平成20年9月12日の総務委員会等で報告しており、ホームページでも公開している。

参考資料（10年後の施設配置）（ 9 ）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
91	「10年後の施設配置」において、「売却」の方法が示されていない。どういう方法で売却するのか。官製談合させないようにしてもらいたい。	原則、競争入札である。入札に当たっては、鑑定機関2か所程度に鑑定を求め、その鑑定価格を下回る入札しかなかった場合は、落札しないという、オープンで価格の適正も守れる方法を取っている。
92	区有施設の跡は、売却せず残し、民間やNPOへの貸出等で活用が図れるのではないか。	今後、区民サービスはますます重要なものとなるが、必要な税収は減少が見込まれる。売却は、今後の施設需要にこたえるための、整備用の財源をつくるために行うものである。
93	災害時の避難所として必要な、学校跡地を売却してしまうのはいかがか。	野方小等、統合後の建て替えは、用地費に国等の補助金が見込めないため売却収入を充てなければ建設が難しい。また、六中跡は隣接の高等学校の拡張や妙正寺川の改修等も考えられる中、防災など、公共的な使用を考慮しながら検討を進めたい。
94	せっかくある土地を売るのはもったいない。冒険的なことにもチャレンジできる、子どもの遊び場等をつくれないか。	学校の建て替えには1校約30億円以上がかかる予定であり、売却収入と整備費用を基金などで動かす必要がある。冒険的な遊び場は、安全性の確保等から運営が難しい状況である。本町に予定している大規模公園など今後整備を行うものの中で、身体を動かせる施設も併せて検討を行っている。
95	小学校再編などによる跡地売却とあるが、校庭跡など利用の仕方を考えて活用し、みどりを増やしたり、農業体験をできるようにしたり、環境教育などに役立てられると思う。	税収減が見込まれる中で、行政ニーズに対応していく必要がある。そのために不用となった用地は最小限の範囲で売却していくこととしている。 野方小学校跡地と第六中学校跡地については、新たな小学校用地の取得やみどりの確保等も視野に入れ、新たな行政ニーズに対応するための財源としていく。

96	<p>「10年後の施設配置」について、なぜ、施設をこんなに一度になくしたり、勝手に移したりするのか。</p> <p>例えば、保育園の建て替え民営化について、保育園を移転してしまったら、ここに入ろうと思っていた人が入れなくなる。</p> <p>また、区役所はよい所に場所をとるが、中野駅に近いということで利用者の多い中野体育館は九中に移されてしまう。もっと区民の声を聴いてもらいたい。</p>	<p>区を取り巻く状況は、世の中の推移とともにどんどん変化している。特に、少子高齢化により、区の人口構成は変わってきている。行政のニーズもそれにつれて変わっていく。そういった行政ニーズの変化にあわせて、施設配置をしていく。</p>
97	<p>売却されることになっている教育施設や福祉施設などは、防災の資材が置いてある等、防災の拠点になっていたと思う。その分は、どうするのか。</p> <p>特に、小中学校は、体育館や教室、校庭があってかなり広いが、売却してしまって、それに見合うだけのものが手に入るのか。</p>	<p>区は、地域防災計画を持っており、その中で避難所や備蓄倉庫等の配置を明確に位置付けている。新たに施設を建設したり、売却したりする場合には、常に防災上の位置付けも見直している。</p> <p>野方小学校については、隣接地（法務省の施設の跡地）に建て替え・移転する。学校の建物のスペースは、広がる。</p> <p>第六中学校については、まだ具体的に説明できる段階まで決まっていないが、隣の中野工業高校で避難所としての機能を確保したり、第六中学校のスペースをうまく活用したりすることを検討しており、避難所としての機能は十分に代替できると考えている。</p>
98	<p>施設の配置換えについて、現在の建物は耐震構造に問題があるということが大きいのか。建物を壊して建て替えるのではなく、なるべく再利用することはできないか。</p>	<p>基本的には、長持ちさせて使うということが、これからの施設利用の基本的な方向である。例えば、仲町小学校跡、中野富士見中学校跡、沼袋小学校跡については建物を活用して（仮称）すこやか福祉センターをつくる。</p>
99	<p>売却予定の施設について、一体どうなるのか。区民の財産なので区民の意見を聞いて活用方法を考えて欲しい。</p>	<p>10年後の施設配置で示している売却施設は、その収入を新たな施設整備費に活用していく。誰に売却するか決まっているわけではない。民間への売却も考えられる。</p>

その他（ 15 ）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
100	<p>重点プロジェクトに違和感を持った。これが10年間進めていくための重点とは思えない。もっと防災・人口過密化などに配慮すべきだと思う。重点プロジェクトの決定経緯を教えて欲しい。</p>	<p>10か年計画では、第2章の4つの戦略をメインとして展開していく。それらを推進するために全体をつなぐプロジェクトとして重点プロジェクトを設定した。重点プロジェクトは、行政内部の検討作業の中、会議を積み重ねて出てきたものである。</p>
101	<p>エコ・支えあい・商店街の3ポイントと地域通貨について具体的に教えて欲しい。</p>	<p>エコ活動、ボランティアなど支えあい活動のインセンティブとなるポイントをつくとともに、商店街のポイントなどと有機的につながるしくみをつくっていくことを検討している。これが地域通貨になると考えている。</p>

102	<p>少子高齢化社会が進展していく中で、中野区の30万人という人口はこれからどうなっていくのか。区民の年齢構成によって、施策も変わってくると思うし、歳入の減少に対応する施策が必要だと思う。</p>	<p>人口の将来推計とそれによる税収の変化も見込み、財政面も考慮して計画の素案として示した。第4章の財政運営でそうした取り組みのすめ方についても明らかにする予定である。平成22年度予算を示す前までには、第4章についても示していく。</p>
103	<p>10か年計画（第2次）でこれから進めていくことの裏付けとしての第4章が未定であっては、この提案をどこまで信頼できるものなのか、どこまで実現できるのか疑問である。</p> <p>平成22年度予算までには第4章を示すとのことだが、その段階で意見交換会をまたやるのか。</p>	<p>今回の素案は一定程度の財政的裏付けをみている。担税力のある人口の推移はそんなに変わらないと考えるが、どん底である経済がいつ持ち直すのか、少なくとも3年間ぐらいは上がらないと思う。そうした税収も想定したうえで、7月時点で試算して、ひととおり財政を検討してきたが、平成22年度の予算編成を進めている最中であり、すぐに数字がずれることも好ましくないと考えており、素案から案にする段階で第4章を示したいと考えている。</p>
104	<p>安心した暮らしが保障されるためには、政権交代により見直すべき計画があるのではないか。</p>	<p>しくみや制度が変われば対応はしていくが、地方自治の考え方から言えば、政権の影響で中野のまちが揺らぐことはないと思う。</p>
105	<p>10か年計画（第2次）素案は、現計画の補強程度に感じるが、国の行政・政治の流れをどう捉え、素案を作成したのか。現計画策定からの4年間の統括や、到達点が必要と思うがいかがか。</p>	<p>国の情勢もあるが、この4年間の中野区での状況変化を捉えて現計画を進め、区政運営を行ってきた。素案については、現計画における目標と成果を評価した上で、新たに目指すものを考え、作成している。</p>
106	<p>「実現へのステップ」では、年次がわからない。なぜ、年次で示さないのか。</p>	<p>ステップ1からステップ3までについてはそれぞれ概ね2年間、ステップ4については6年先で状況も変わっていることが考えられることから概ね4年間を想定している。ステップは、事業を進めていく歩みのことを示している。10か年計画は、必ずしも年次を決めた事業計画ではない。</p>
107	<p>他の個別計画との関係性をしっかり整理する必要がある。</p>	<p>国からの要請などで作成しなければならない計画もあり、複雑に感じるが、区の計画の基本はこの10か年計画である。</p>
108	<p>資料の作成が、施設ごとの区分になっている。どこへ行ったらよいか等、利用者の視点からのものがあるとよい。</p>	<p>資料作成などの参考としたい。</p>
109	<p>「インキュベーションオフィス」、「ユビキタス」、「タウンマネジメント」等、意味がわからない。もう少し日本語で記述した方がわかりやすいのではないか。</p>	<p>なるべく片仮名語（外来語）は使用しないようにしているが、行政に関しても新しい概念が入ってきており、日本語に訳すとなれない文言になってしまうものについては片仮名語(外来語)を使用している。また、完成版までには、わかりにくい片仮名語(外来語)について、用語集を設けたいと考えている。</p>
110	<p>計画のチェックとして4年2か月の成果をホームページで公開すべきである。安心して住み続けられるまちづくりで防災についての記述があり、やりたいことは示されているが、5年間の進捗が見えない。戦略内容が反映されているのか、地域の改善のやり方が正しいのか等を、判断できるような資料が必要なのではないか。</p>	<p>進捗状況調査の結果について、総務委員会での報告内容の全文が載っていなければ載せるようにしたい。</p>

111	<p>総務委員会で10か年計画の改定スケジュールの報告が何度かされており、遅れていながら決定までの期間が縮まったような報告がされている。遅れたのであれば決定も遅らせるべきではないのか。</p> <p>重大な計画をこんな短時間で決めてしまうのはどうかと思う。</p>	<p>作業が遅れてきているのは事実である。早い段階で示したかったが、現計画の検証に半年間かけた。その後の大きな経済変動もあり、それらも踏まえて精査するのに時間がかかってしまった。</p> <p>今回は、現計画でも示していたとおり、5年経過したところで改定するという既定の改定作業を行う。</p>
112	<p>まちの姿は10年先を見て見直しするが、10か年計画は基本的には5年間について見直すということによいか。</p> <p>当初は、改定後の10か年計画の目標年次について平成26年度までを想定していたが、10年間について見直しをするのか。10年間は長すぎるのではないか。</p>	<p>平成22年度から10年後を見据えて、見直しを行う。</p> <p>見直しを進めていく中で、平成26年度までの5年間だけでなく、さらにその先の5年間も想定しないと、どういう方向になるのかを見ることができない事業が結構あり、5年後ではなく、10年後までを見据えた計画が必要であると考え方を若干改めた。</p>
113	<p>区長の任期は残りわずか、来年は区長が変わるかもしれないのに、10年間について見直すのか。</p>	<p>選挙で区長が変われば、当然、新たな区長が新しいことを決める。しかし、現職の区長が有権者の皆さんに将来の展望を示して行政運営をするということが大原則であり、10か年計画をきちんとつくって示したい。</p>
114	<p>区長の2期目のマニフェストで10か年計画を推進するとあった。3期目の区長選挙に向けて、マニフェストを公費でつくっているように見える。急いで決めず、6月の区長選挙の後に決めるべきだと思う。</p>	<p>全くそういう意図はない。2期目のマニフェストで10か年計画の推進を掲げたが、現職区長として当然のことである。区の政策をつくることと、個人のマニフェストをつくることは別のことである。</p>

③意見交換会等に関するもの（ 2）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
1	<p>資料の量からいっても、読んでわかる計画ではない。もっと意見交換会を行い、理解してもらった上で意見を求めるべきである。</p>	<p>意見交換会には、もっと来ていただきたいし、機会があれば出向き説明をさせていただく。</p>
2	<p>意見の締切が9月18日というのはどうかと思う。インターネット受付を延ばしていただければ、皆さんの意見を受け付けられると思う。</p>	<p>スケジュールがあり、意見募集としては18日までとしている。それ以外の意見などについては、可能な限り対応していきたい。</p>

備考 本資料は、要点筆記であり、また、区分整理の関係から、一人の発言を複数に切り分けたり、同様の趣旨の意見・質疑を一つにまとめたりしている。

2 その他の参加の手続き実施状況（個別意見の提出、団体等との意見交換等）

(1) 意見募集期間（平成21年9月18日まで）における個別意見の提出

ア 件数

種 別	寄せられた意見数
窓口	2 件
電子メール	36 件
ファクシミリ	5 件
電話	22 件
郵送	3 件
計	68 件

イ 個別意見の概要と区の見解・回答

①「中野区基本構想の改定の視点」に関するもの（ 1 ）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
1	<p>区民ワークショップに参加したときに、基本構想は区民の憲法的なものであり、10年間は存在するものとしていたが、これを2、3年で改定するのはいかなものか。</p> <p>今回改定するにしても、区民ワークショップで意見集約をする必要があるのではないか。</p>	<p>今回の改定は、基本理念や区政の方向を示す中野のまちの将来像などについては変更せず、「10年後に実現するまちの姿」についてのみ、具体的な変化があった分野において必要最小限で改定することを考えている。</p> <p>中野区自治基本条例に基づく意見交換会やパブリック・コメント手続を行った上で、議案を区議会に提出し、議決を得たいと考えている。</p>

②「新しい中野をつくる10か年計画（第2次）」素案に関するもの（ 54 ）項目

領域Ⅰ 持続可能な活力あるまちづくり（ 18 ）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
1	<p>ICT、ユビキタスなど具体的な事例として、どのようなことを言っているのか示して欲しい。</p>	<p>10か年計画（第2次）素案では、中野駅周辺の各地区において、多種多様なICTを活用した施設・設備の配置とそのネットワークによって、誰もが簡単に必要な情報や便利な情報を得られ、先駆的で快適なサービスが受けられるまちづくりをめざすという方向性を、「ユビキタスマちづくり」として示している。</p>
2	<p>中野駅は他の中央線の駅に比べて遅れていると思う。まちづくりも遅れているので、目標に向かってしっかり進めて欲しい。</p>	<p>（意見）</p>
3	<p>区役所本庁舎を体育館跡に移転するとのことだが、体育館はどうなるのか。現在の区役所の用地は、どうなるのか。</p>	<p>現在の区役所は昭和43年に建てられ、今後10年で建物の更新時期を迎えると考えられる。中野体育館は現在の第九中学校に統合中学校の仮校舎使用後に整備する予定である。現在の区役所の跡地はサンプラザ地区との一体的な計画により検討していく。</p>

4	区役所の建て替え年次について何年度頃、建て替え予定なのか。	区役所移転計画はステップ2、概ね平成24年度から平成25年度頃に策定する予定だが、具体的な建て替え時期はステップ4以降で検討している。
5	北側には警察大学校等跡地などがあるが、南側には発展の核になる施設がない。区役所などを南側に移転してはどうか。	(意見)
6	渋谷のモヤイ像・ハチ公のように、中野駅南口にシンボルとなるようなアート作品を置くのはどうか。	(意見)
7	桃丘小学校跡地利用については、積極的に住民参加を取り入れることを望む。	(意見)
8	桃丘小学校跡地の活用については、対象が若者に限定されてしまうので、区が投資する意義の判断が必要ではないか。 社会的弱者やアーティスト、地域の人にとって意味があり、産業・文化振興のシンボルとなるような、大胆で先駆的なコミュニティアートセンターを希望する。	(意見)
9	アーティスト登録システムを構築し、登録者が地域文化の活性化に協力(まつりの司会など)してはどうか。 誰でも参加でき、「アート的心」を刺激するような講座、交流、ワークショップ、居場所などの環境整備を考えて欲しい。	(意見)
10	桃丘小学校跡地については、担当分野は縦割りでなく総合的に進めていかないと、継続的な展開は望めないと考える。その他、様々な分野や(仮称)すこやか福祉センターなどとも連携していく必要がある。 桃丘小学校跡地の文化拠点が、貸し稽古場や商業施設などを並べただけでは、様々に展開していく仕掛けにはならない。人々に活気を与え、生きる力をはぐくむ文化政策を望む。	(意見)
11	区内には多様な商店街が並んでいるが、どこに何があるかナビゲートしてくれるようなシステムがあると良いと思う。	(意見)
12	現計画に記述されていた「なかのん」の記述がなくなっている。今回の計画にも「なかのん」の充実を記述して欲しい。	(意見)
13	今後、駅周辺の自転車駐車場の整備をどうしていくのか。	区内の自転車駐車場の整備について、各駅周辺に一定程度の収容台数を確保してきた。今後は商店街などに買い物客用の駐車スペースの確保を呼びかけるなど、利用しやすい交通環境の実現に向けて取り組みをさらに進めていく。
14	西武新宿線の連続立体交差化で区の財源負担が相当額見込まれるが、負担できるのか。	その点も含め、今回の10か年計画の改定にあたり、財政的な裏付けのあるものとするべく、検討を進めている。

15	環境問題への取り組みについて、例えばソーラーパネルを個人で自宅などに取り付ける場合に、区から助成金は出るのか。また、補助は計画されているのか。	現在、中野区では、太陽エネルギー利用機器の設置に対する補助は行っていない。10か年計画（第2次）素案の中では、地域エコポイント制度を活用した機器設置への助成制度の構築などを検討している。
16	ごみ半減について、家庭ごみの有料化は住民税の二重取りになるので反対である。	(意見)
17	身近なみどりの拡充やみどりのネットワークの構築では、生物多様性に関する記述を位置づけて欲しい。	(意見)
18	(仮称) 南部防災公園については、南中野地域の防災性を高める公園として、表玄関を方南通りに面するように整備すべきである。	(意見)

領域Ⅱ 自立してともに成長する人づくり (18) 項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
19	子どもに関する施策に力を入れていくべきである。例えば、高齢者へのサービスは、全て無料とするのではなく、必要に応じて有料化し、その分を子ども施策にまわしてはどうか。	(意見)
20	児童館は、すべてU18プラザになるのか。	児童館は、U18プラザ9館とすべての小学校に設置するキッズ・プラザに再編していく。
21	(仮称) すこやか福祉センターは、3か所か。 (仮称) すこやか福祉センターは、U18プラザやキッズ・プラザと無関係か。	(仮称) すこやか福祉センターは、4か所設置する。 U18プラザとキッズ・プラザを所管する地域子ども家庭支援センターが、(仮称) すこやか福祉センターが整備された段階でその中に入る。
22	昭和児童館の廃止の時期、移転先は、どうなっているのか。 文園児童館の廃止の時期は、いつか。 キッズ・プラザ、U18プラザとは何か。	昭和児童館は廃止するのではなく、U18プラザとして施設活用する。時期は未定である。 文園児童館はキッズ・プラザの開設に伴い廃止する予定であり、現在のところ時期については未定である。 キッズ・プラザは、小学校施設を活用した、子どもの安全で安心な放課後の遊び場である。U18プラザは、乳幼児から中高生までを対象としたさまざまな育成活動の充実を図る施設である。
23	以前、橋場児童館は、学童クラブ専門館になる予定だったはずだが、計画が変更になったのか。児童館がなくなったら、建て替えを行うのか。マンションなど高い建物が建つということはあるか。	学童クラブは桃花小学校内のキッズ・プラザに移転することとなっている。現児童館は廃止予定であるが、隣接の橋場保育園の建替え時には、本施設の跡地の活用も行う方向で検討している。
24	療育センターアポロ園の移転、障害児療育施設の設置、障害のある中高生の放課後等の施設の整備のそれぞれの時期は、いつか。	療育センターアポロ園の移転は、ステップ1、平成22年度の予定である。障害児療育施設の設置と、障害のある中高生の放課後等の施設の整備は、ステップ2、概ね平成24年度から平成25年度までの間である。

25	保育園の民営化の理由、効果等を教えて欲しい。	保育園の民営化は、区民ニーズに対応した保育サービスの拡充と将来にわたって多様な保育サービスを安定的に提供していくため、推進している。民営化した保育園では、定員の拡大、延長保育、産休明け保育など、保育サービスの拡充が図られている。
26	保育園の建て替えに際しては、高さや日影に配慮して欲しい。民営化されても、そういったことがちゃんと配慮されるようにして欲しい。	(意見)
27	昭和保育園・あさひ保育園の移転・統合は、反対である。統合された園は、どの区有地を活用するのか。また、統合しても、0歳から2歳までの定員は2倍にできないと思う。	いずれも施設規模が小さく、老朽化しており、現地建て替えは難しいため、統合することを考えている。0歳から2歳までの定員は、統合前の両園の定員の合計を下回らないように設定していきたい。統合後の新園の開設予定地は、現時点では示せない。
28	松が丘保育園は、なくなるのか。民営化するのか。	松が丘保育園を廃止し、民間活力を活用してさつき寮跡地に移転開設する予定である。
29	保育所の民営化は、破たんの可能性もあり、反対である。家庭福祉員は、長時間保育は難しく、休日調整が必要である。また認証保育所は、園庭がない場合がほとんどで安全とはいえず、また保育料の高さの問題もある。 待機児童は0人にならないのではないのか。保育園の統合・移転は撤回し、新設の認可保育園の設置を要望する。	認証保育所については、区は安定した質の高い保育のできる者による開設を支援することとしている。近くの公園等で子ども達を遊ばせる際には、安全に十分注意している。また、保育料の認可保育所との均衡を図るため、保護者補助金の制度を実施している。 家庭福祉員は、家庭的な雰囲気の中で保育ができるという良さがあると考えている。 様々な施策を組み合わせ待機児童の解消に総合的に取り組んでいく。
30	保育園の数を減らさずに新しい保育園をつくるようにして欲しい。また、高齢者を支えてくれる若者や、子どもたちのためになるような計画にしたい。	(意見)
31	保育園の安易な民間委託は、危機管理や個々に対応する幅広い保育のノウハウを積み上げるネットワークを失うことが一番の問題である。公の組織だからこそたくさんの事例が集まってきて活かせるのではないのか。認定こども園についても現実的な構想では無かったのではないのか。	(意見)
32	再編後の小学校数は、21校で決まりか。	学校再編計画では、小学校21校としている。
33	学校再編について、適正規模の視点からの統廃合は見直すべきである。少人数指導等と矛盾すると考える。	(意見)
34	「売却予定のもの」に「野方小学校跡」とあるが、野方小学校は廃校になるのか。	学校再編計画の前期で、野方小学校は沼袋小学校と、野方小学校の位置で再編統合した後、隣接する矯正研修所東京支所移転跡地に新校舎を建設し、移転する予定である。
35	図書館は、区民に身近で大切な施設であり、十分に時間をかけて議論してほしい。成果指標として、利用者の増加、登録者数の増加が目標値として出されるべきだと思う。 指定管理者制度は、図書館にはなじまないのか、安易に導入しないでほしい。また、7地域館体制を維持して欲しい。	(意見)

36	青少年の健全育成支援について、人生の開発途上の良さと危なさを見極め、地域や専門家、アーティストと連携をとりながら、みんなでアートを楽しみ若者を育てていく環境を構築していくことが大事であると思う。	(意見)
----	---	------

領域Ⅲ 支えあい安心して暮らせるまち (2) 項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
37	中野福祉作業所の移転は、いつ頃を予定しているのか。	ステップ3、概ね平成26年度から平成27年度頃を予定している。
38	学校跡地や空き教室を活用して、介護等の基盤整備をすべきである。施設整備ができないのであれば、介護保険料は手当等で金銭給付して還元すべきである。 新しい計画では、医療・介護・福祉などの充実施策を打ち出して欲しい。	(意見)

領域Ⅳ 区民が発想し、区民が選択する新しい自治 (5) 項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
39	町会・自治会への加入促進を図る条例について、他自治体での同様の条例があるか。また、ステップ1で条例制定となっているが、具体的にいつか。 条例の内容を示さずに計画で区民から包括的な了解を得たものとして、後から条例を議会に提案する方法は民主的な方法ではないと思うがいかが。	23区では、中央区「マンションの適正な管理の推進に関する条例」、台東区・北区・荒川区「集合住宅の建築及び管理に関する条例」、墨田区「集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び管理に関する条例」などがある。条例の議会への提案時期は、現在、検討中である。 制定に際しては、中野区自治基本条例で定めている区民参加の手続等をしっかりと行った上で、議会でご審議いただく。
40	行政が条例を持って、区民に町会への加入を義務付けたり、加入促進のために何らかの力を行使するならば、自主的な任意団体としての性格が損なわれてしまう。町会を行政の末端機構のような存在にしてはならない。このような強制力を行使することになれば、地域自治は崩壊してしまう。 他区にも同様の条例があると認識しているようだが、区が考えているものとは異なるようだ。具体的な内容も示さずに、項目だけを10か年計画(第2次)の中で合意を得て、後から条例案を示すやり方は、到底認められない。この項目に関する文章を削除すべきである。	(意見)
41	多様な人がフラットに集え、違いを知って認め合い、個性を發揮できる場こそ、行政主導で実現できる現代社会の課題解決であると考えている。 行政と区民、NPOなどの協働による可能性を視点に入れていただきたい。個別の法人に全権委任するのではなく、広く社会的課題解決を最優先した運営が可能なのではないか。	(意見)

42	「小さな区役所」として、職員2000人体制で職員の数減らし、官から民へと考え方の変換を示しているが、財政規模も1000億円を超えている状況で、この看板を下ろす時期だと思う。	(意見)
43	24時間365日どこでも区役所はどういう必要があるのか。具体的な内容を教えて欲しい。インターネットでアクセスできるというのは、いつでも対応可能という趣旨と異なると思う。	24時間365日どこでも区役所は、区民の方の利便性の向上と事務の効率化・簡素化を図るためのものである。税金などの納付方法を多様化したり、証明書の自動交付機の設置、窓口のワンストップサービス化、受付時間の延長、(仮称)すこやか福祉センター等を拠点とする子どもから高齢者、障害者まで24時間365日対応する地域での相談体制の構築などを検討している。

参考資料（10年後の施設配置）（ 3 ）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
44	施設配置について、文書のみ記載でわかりにくい。地図の資料を希望する。	(意見)
45	桃丘小学校跡地や東中野小学校跡地の利用について、「あらゆる人が集う、魅力的な場所」として運営することを検討していただきたい。	(意見)
46	待機児童などの問題があるのに、児童館や保育園などを売却すべきではない。売却するとマンションばかり建って、みどりや公園などが少なく住みたくないまちになっていく。	(意見)

その他（ 8 ）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
47	財源の計画が未定となっているが、財源見通しがなくては、単なる机上の計画でしかない。	(意見)
48	10か年計画において、国税・地方税を含めて増税により財源確保するつもりなのか。	区は増税による財源確保は考えていない。
49	財源計画について、最小二乗法で10年先まで一般会計、特定財源を伸ばせば簡単にできるのではないか。	10か年計画(第2次)素案の作成に当たり、ひととおり財政について検討してきた。しかし、平成22年度の予算編成を進めている最中であり、その数字を精査した上で、計画案を作成する段階でお示ししたい。
50	政権交代の場合、10か年計画は内容を変更するのか。	今のところ、政権交代の内容がはっきりしていないこともあり、10か年計画と相反するところはない。
51	全体として、区民全般に関わることを俯瞰して10年という中期で考える良い取り組みだと思う。	(意見)
52	10か年計画(第2次)素案は、いつできたのか。また、素案に記述されている各事業の方向性が固まった時期は、事業ごとに異なるのか。	8月上旬に素案を決定した。昨年度から改定に向けた議論を重ねてきている中で、各事業の方向性を固めてきており、その時期は、事業ごとに異なる。
53	区の大切な「基本計画」などを区長決定にて改定した際には、区ホームページの「お知らせ」に、その日のうちに載せるようにして欲しい。	改定も含め、計画を決定した際には、区民の皆様に対して、できる限り速やかな情報提供ができるよう努めているが、区報とホームページの掲載手続き等のために時間をいただいている。

54	<p>10か年計画の改定にあたり、平成20年度に1度だけ有識者意見を聞いたそうだが、今回公表された素案にどのように反映したのか教えて欲しい。また、せっかく委嘱した有識者になぜ継続的に意見を聞かないのか教えて欲しい。</p> <p>トップダウンで庁内だけで改定作業を進めることはやめて欲しい。外部及び区民等の意見を常に反映できる体制にして欲しい。</p>	<p>有識者アドバイザーの意見は、検討の素材のひとつとして素案策定の議論に活用した。素案では、良好な都市景観の形成の誘導や発達障害の子どもへの支援強化など様々な部分に反映している。なお、有識者アドバイザーには、計画素案、計画案の各段階で報告し、必要に応じてご指摘いただくようお願いをしている。</p> <p>また、区民からのご意見等については、日常的に受け付けを行っており、所管分野と情報共有を行い、参考にしている。</p>
----	--	--

③意見交換会等に関するもの（ 2）項目

No.	区民からの意見・質疑	区の見解・回答
1	<p>意見交換会の回数をもっと増やしたり、時間設定を工夫すべきである。意見募集の期間も延長すべきだと思う。</p>	<p>意見交換会以外でも機会があれば出向いて説明していく。また、意見募集期間は9月18日で締め切ったが、それ以外の意見についても、可能な限り対応していきたい。</p>
2	<p>意見交換会を録音し、議事録を証拠として公表すべきではないか。見解を求める。</p>	<p>意見交換会については、参加者のみなさんの自由な意見・発言を妨げることはないよう録音・録画などはご遠慮していただいている。同様の理由により、区側も録音・録画は行っていない。</p>

備考

- 1 本資料は、要点筆記であり、また、区分整理の関係から、一人の発言を複数に切り分けたり、同様の趣旨の意見・質疑を一つにまとめたりしている。
- 2 電話やメール等でいただいたご意見等のうち、質問や回答を求める趣旨のものについては、その都度、所管に確認するなどして、メール等で回答した。また、要望や意見については、「ご意見として所管に情報提供し、案の作成に向けて参考にする」旨、回答した。

(2) 団体等との意見交換の実施状況

実施回数 34 回

No.	団体名	開催日		参加人数	区側出席者
		会場			
1	図書館の新しいあり方(案)に係る意見交換会の参加者	平成21年8月22日	中央図書館	10人	中央図書館長他
2	社団法人東京都建築士事務所協会中野支部、NPO法人中野すまいの相談室、社団法人日本建築家協会中野地域会、中野建設業会、東京土建中野支部、中野区内小規模建設事業者団体連絡会	平成21年8月24日	区役所	11人	都市整備部副参事(建築担当)他
3	これからの中野の教育検討会議	平成21年8月31日	区役所	11人	教育委員会事務局次長、同参事(教育経営担当)、同副参事(学校再編担当)、同副参事(学校教育担当)、指導室長他
4	中野区立中学校PTA連合会	平成21年9月1日	中野体育館	19人	教育委員会事務局次長、同参事(教育経営担当)、同副参事(学校再編担当)、同副参事(学校教育担当)、指導室長、同副参事(生涯学習担当)、中央図書館長他
5	中野区福祉対策連絡会	平成21年9月2日	勤労福祉会館	20人	保健福祉部長、同副参事(障害福祉担当)他
6	地域スポーツクラブに関する意見交換会の参加者	平成21年9月2日	野方地域センター	4人	教育委員会事務局副参事(生涯学習担当)他
7	中野区環境リサイクルプラザ・消費者センター運営会議	平成21年9月4日	環境リサイクルプラザ	14人	区民生活部長、同副参事(環境と暮らし担当)、同副参事(清掃事業所長)他
8	中野区地域環境アドバイザー交流会	平成21年9月5日	環境リサイクルプラザ	17人	区民生活部副参事(環境と暮らし担当)他
9	中野区町会連合会	平成21年9月8日	区役所	25人	区民生活部長、同参事(地域活動担当)他
10	区民スポーツフェスティバル実行委員会	平成21年9月8日	中野体育館	20人	教育委員会事務局次長、同副参事(生涯学習担当)他
11	地域スポーツクラブに関する意見交換会の参加者	平成21年9月9日	区役所	2人	教育委員会事務局副参事(生涯学習担当)他
12	中野区医師会	平成21年9月9日	中野区医師会館	17人	保健福祉部参事(健康推進担当)他
13	中野区障害者自立支援協議会	平成21年9月9日	勤労福祉会館	12人	保健福祉部副参事(障害福祉担当)他
14	中野区老人クラブ連合会	平成21年9月9日	スマイルなかの	20人	区民生活部参事(地域活動担当)他
15	中野区消費者団体連絡会	平成21年9月10日	環境リサイクルプラザ	14人	区民生活部参事(ごみ減量・清掃事業担当)、同副参事(環境と暮らし担当)他
16	中野区歯科医師会	平成21年9月10日	中野区歯科医師会館	12人	保健福祉部参事(健康推進担当)他
17	産業懇談会	平成21年9月11日	商工会館	8人	担当
18	中野区民生児童委員会長協議会	平成21年9月11日	区役所	27人	保健福祉部副参事(福祉推進担当)他

19	中野区商店街連合会	平成21年9月14日 商工会館	26人	区民生活部長、同副参事（産業振興担当）他
20	中野区地球温暖化対策地域協議会設立準備会	平成21年9月14日 環境リサイクルプラザ	6人	区民生活部副参事（環境と暮らし担当）他
21	中野区次世代育成推進審議会	平成21年9月14日 区役所	18人	子ども家庭部長、教育委員会事務局次長、子ども家庭部副参事（経営担当）、同副参事（子育て支援担当）、同副参事（各地域子ども家庭支援センター担当）、同副参事（子ども健康担当）、同副参事（保育園・幼稚園担当）他
22	中野区愛育会	平成21年9月15日 スマイルなかの	33人	保健福祉部副参事（障害福祉担当）他
23	東京都宅地建物取引業協会中野区支部	平成21年9月15日 宅建支部事務所	19人	都市整備部副参事（住宅担当）他
24	中野区福祉団体連合会	平成21年9月16日 スマイルなかの	17人	保健福祉部副参事（障害福祉担当）他
25	中野区立小学校PTA連合会	平成21年9月17日 塔山小学校	35人	教育委員会事務局参事（教育経営担当）、指導室長他
26	中野区薬剤師会	平成21年9月24日 中野区薬剤師会館	13人	保健福祉部参事（健康推進担当）他
27	私立保育園 園長会	平成21年9月25日 区役所	10人	担当
28	指定管理者保育園 園長会	平成21年9月25日 区役所	4人	担当
29	認証保育所園長・設置者	平成21年9月28日 区役所	8人	担当
30	中野福祉作業所保護者会	平成21年9月28日 区役所	8人	保健福祉部副参事（障害福祉担当）他
31	区民による有志の団体	平成21年10月8日 区役所	13人	政策室副参事（企画調整担当）、政策室副参事（基本計画担当）他
32	区民による有志の団体	平成21年10月9日 大和地域センター	13人	区民生活部長、同副参事（西地域担当）、政策室副参事（企画調整担当）、政策室副参事（基本計画担当）他
33	中野区体育協会臨時常任理事会	平成21年10月9日 区役所	16人	教育委員会事務局副参事（生涯学習担当）他
34	東京商工会議所中野支部	平成21年10月27日 商工会館	59人	西岡副区長、区民生活部長他
計			561人	

(更新内容)

1 平成21年10月22日

- (1) No.10 団体名を訂正した。（「中野区体育協会臨時常任理事会」→「区民スポーツフェスティバル実行委員会」）
- (2) No.33 「中野区体育協会臨時常任理事会」を追加した。

2 平成21年12月14日

- (1) No.2 団体名を訂正した。（「中野区新築・増改築連絡会」→「中野区内小規模建設事業者団体連絡会」）
- (2) No.14 「中野区老人クラブ連合会」の開催日を訂正した。（「9月10日」→「9月9日」）
- (3) No.21 「中野区次世代育成推進審議会」を追加した。
- (4) No.34 「東京商工会議所中野支部」を追加した。